

新潟県起業化支援・交流拠点施設規則を廃止する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

新潟県知事 花 角 英 世

**新潟県規則第34号**

新潟県起業化支援・交流拠点施設規則を廃止する規則

新潟県起業化支援・交流拠点施設規則（平成15年新潟県規則第42号）は、廃止する。

**附 則**

この規則は、令和6年4月1日から施行する。